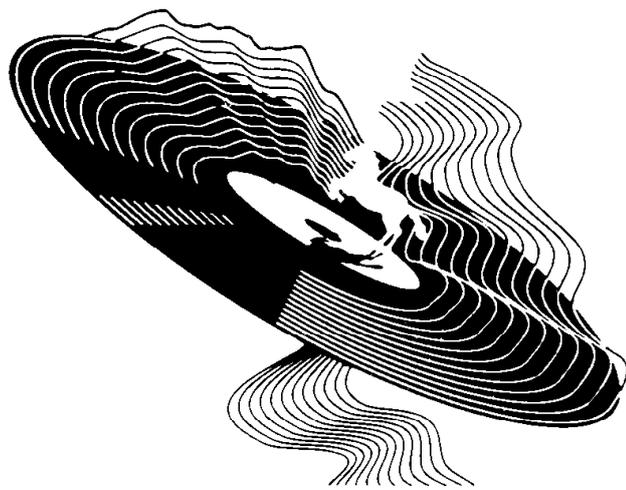


平成30年度 町政執行方針



新冠町長 鳴海修司

■平成30年度 町政執行方針

1、はじめに

2、平成30年度 町政運営の基本姿勢について

3、平成30年度 予算編成について

4、主な施策の推進について

- 1) 健康で安心して暮らせるまちづくり
- 2) 潤いのある環境を創設するまちづくり
- 3) 快適で暮らしやすいまちづくり
- 4) 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 5) 力強く安定した産業づくり
- 6) 学校・家庭・地域社会が一体となった人づくり
- 7) 自立したまちづくり

5、むすび

1. はじめに

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さん、平成30年第1回新冠町議会定例会の開会にあたり、町政執行に関する基本方針と施策の概要を申し上げ皆さんのご理解とご協力を頂きたいと存じます。

私は、昨年5月に多くの町民の皆さんのご理解あるご協力と熱いご支援により、町長に就任させて頂く事となりましたが、町民の皆様方の行政に寄せる期待の大きさを改めて実感しておりますとともに果たすべき責任の重大さを痛感しており、就任以来、身の引き締まる思いで職員と一丸となって町政の運営に努めてまいりました。

今後もこの気持ちを忘れることなく、全力で行政の推進に当たってまいります。

政府は、昨年12月に平成30年度の経済見通しを公表しておりますが、その中で、平成29年度の我が国の経済情勢は、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いており、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民間需要が改善し、経済の好循環が実現しつつあるとされており、平成30年度の見通しにおいても、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民間需要を中心とした景気回復が見込まれるとの予測がなされております。

このように、「いざなぎ景気」を超えて戦後2番目の長さとなった日本の景気拡大は、株式市場においても、如実に表れ、1月23日には、日経平均株価が2万4000円を超え、バブル後の最高値を更新しております。

その後、アメリカの金利上昇の影響を受け、円高、世界的な株安と一気に沈滞ムードが高まりましたが、昨年10月から12月期の実質国内総生産GDP速報値が、28年振りの8四半期連続でプラス成長に達したことを受け、国内景気は、円高・株安を跳ね返して緩やかな成長が続くとの見方が強まっております。

このような中、「平成30年度の国の予算編成の基本方針」では、「希望を生み出す強い経済」、「夢を紡ぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」のアベノミクス「新・三本の矢」に沿って、一億総活躍社会実現の取組を加速すると公表され、これにより、幼児教育の無償化や待機児童の解消など、地方が重要な役割を担う施策も盛り込まれております。

また、平成30年度予算が、国の「経済・財政再生計画」における集中改革期間の最終年度とされており、歳出改革を着実に推進するとともに、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しが推進されることとなり、地方においても、国の取組と基調を合わせた徹底した見直しが求められることとなります。

2. 町政運営に臨む基本姿勢について

私は、町長就任以来「町民の声が活かされる町政」、「分かりやすく公平・公正な町政」、「町民と行政との協働のまちづくり」を町政運営の基本姿勢として、町民の生活を守り、活力のある新冠町のために、誠心誠意努力してまいりました。

平成30年度におきましても、この基本姿勢を常に念頭に置きながら、私の目指しております「思いやりと笑顔のあふれる新冠」の実現に向け着実に前進してまいりますのでご理解とご支援を賜りたいと存じます。

特に、町長立起の際に町民の皆さんとお約束してきた公約の実現に加え、これまで積み残されてきた数多くの行政課題への適切な対応が求められておりますが、厳しい財政状況にある中、限られた財源のもと、町民にとって何が必要かつ優先すべき課題であるかをしっかりと見極めるためにも町民の皆さんとしっかりと向き合い、町民の声が活かされる町政の実現にまい進してまいります。

なお、各分野における具体的な施策につきましては、「主要施策の推進」の中で述べさせていただきます。

3. 平成30年度の予算編成について

平成30年度の地方財政対策につきましては、地方が自由に使える一般財源総額を確保した上で、地方交付税の総額が確保されたとともに、臨時財政対策債につきましても前年度マイナスに抑制されている中、本年度の当町の予算編成にあたりましては、恵寿荘や診療所等の大型事業が予定されることから町債残高の減少に努めるべく、歳出の削減に努めてまいりましたが、燃油単価の高騰や労務単価の上昇により委託料や維持補修費等が増加し、一般会計の予算総額は、前年度対比5.3%増の49億9,600万円となっております。

歳入予算の概要ですが、自主財源であります町税につきましては、個人住民税において、一部業種の所得の増加が見られることから前年度対比8.39%の増収を見込んでおります。

法人町民税におきましても、一部業種において減収となるものの、全体的には、堅調な伸びがみられることから、前年度対比30.1%の増収を見込んでおります。

次に、固定資産税は、今年度、3年に1度の評価替えの年となり、不動産鑑定により宅地、建物が減額評価となる見込みでありますことから前年度対比3.17%の減を見込みましたが、町税全体では前年度対比7.12%の増となっております。

次に、地方交付税ですが、町税の増収及び起債償還額の減少に伴う交付額の減少が予測されますが、昨年度交付された実績を考慮し、前年度対比0.2%増の26億4,300万円を見込んでおります。

次に歳出予算の概要ですが、本年度も、第5次新冠町総合計画に定められた7つの基本施策に基づき事業を推進することを基本としておりますが、限られた財源を有効に活用することを基本に、財政収支や将来負担を見据え、緊急度の高い事業を優先しながら、新たな行政課題にも適切に対応すべく、予算計上しております。

特に懸案であった、携帯電話の不感地域の解消に向けた光回線の整備に取り組むこととしておりますし、また、児童生徒の健やかな成長を後押しするとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、給食費を無料化するほか、子ども誕生祝金の給付を実施いたします。

また、農家子弟の親元就農に対する奨励金の交付や町民の健康保持を図るため、各種健診費用を無料化にすることとしております。

その結果、6つの特別会計の予算総額は19億2,673万8千円となり、一般会計を含めた平成30年度当初予算の総額は前年度対比2.9%増の69億2,273万8千円をもって措置しております。

4. 主な施策の推進について

1) 健康で安心して暮らせるまちづくり

はじめに、地域福祉の充実についてであります。

急速に進行する少子・高齢化社会の中で、町民の皆さんが、わがまちに暮らすことに幸せと誇りを感じ、それを共有することは、まちの発展にとって大切な要素であります。

新冠町で婚姻届を提出し新生活をスタートした新婚夫婦を祝福し、末永く幸せな家庭を築いていただくため「結婚記念品」として、新冠温泉の入浴券とペアお食事券を贈呈する事業は、人生の節目の思い出と地域の観光施設を知る機会の提供として好評を得ており、気持ちの通う住民サービスを継続してまいります。

地域福祉向上のためには、自助、互助、共助、公助による多様な地域の支え合いにより、個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立支援する体制の整備が求められております。

そのため、地域における適切な福祉サービスのあり方、提供体制の整備、

住民参加やボランティアの育成等を定める市町村地域福祉計画を策定してまいります。

策定にあたっては、住民を主体とし社会福祉事業を行う社会福祉法人や、地縁団体等の様々な福祉実施主体の参画によるもの、また、社会福祉活動を実践する新冠町社会福祉協議会の活動計画との整合性も図り、計画を策定実践してまいります。

次に児童福祉の充実についてです。

地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども子育て支援新制度」が、平成27年4月からスタートしており、新制度におきまして保育所等の施設における利用者負担額は、公立・私立いずれの施設利用者にとっても共通した負担になったほか、町が独自に設定している負担軽減措置は新制度移行後も継続し、負担の増加にならないように措置しているところであります。

同一世帯で、複数の子どもが施設を利用している世帯への多子軽減につきまして、対象となる子どもの年齢制限を撤廃する制度改正が行われたことから、当町におきましても同様の軽減措置を図り、児童福祉の充実に努めることとしております。さらに、平成29年度より道の補助事業を活用し、3歳未満児に対する第2子以降の保育料を無償化することにより、子育て世代の負担軽減を図っております。

また、平成30年4月からは、次世代を担う子どもの誕生を祝い、まちの活性化と児童の健全な発育を願い、子ども誕生祝金給付事業をスタートいたします。

次に、高齢者福祉についてです。

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように支援することに対する取組であります。

高齢者が介護予防のため定期的に通いの場へ出かけ運動する「いきいき100歳体操」は、市街地を中心に6か所で実施しており、また昨年から認知

症への理解や家族の情報共有の場としての「認知症カフェ」の開催が市街地で始まりましたが、それらの活動の情報発信を行い全町的な普及を目指してまいります。

認知症で徘徊行動のある方の家族に対しては、行方不明時にGPSを使用して居場所を確認する装置の導入に対する補助を始めてまいります。

また、医療と介護の連携では個人の病歴や介護情報を医療機関や薬局、介護事業者、家族と情報共有するための地域連携手帳を作成し、対象者への配布を行うことや、介護関係の広報紙の定期発行により住民啓発を図ってまいります。

生活支援体制の整備についてですが、地域の課題抽出や情報共有、行政や制度ではカバーできない部分を、住民同士で支え合い解決する体制を整備する生活支援コーディネーターを配置いたします。

資格取得に対する助成制度ですが、高齢化率の上昇に伴い介護事業を担う人材需要の増加が見込まれますが、介護事業に携わるための資格取得に対する助成について昨年からはじめた初任者研修費助成に加え、実務者研修に係る助成を実施いたします。

第7期新冠町高齢者保健福祉計画に基づき、医療・介護・住まい・介護予防・生活支援の充実により実現される地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターを中心に要支援、要介護者の在宅生活に必要な支援の深化・充実に努めてまいります。

次に、障害者福祉についてですが、第5期「新冠町障害福祉計画」に基づき、自立支援や、各種支援事業をはじめ、社会福祉法人新冠ほくと園が運営します「サポートセンターえましか」内における「相談室かける」での障がい者の日常生活や就業に係る相談支援や「地域活動支援センター」における日中活動支援を通じ、障がい者の自立を支援してまいります。

次に、町民の皆さんの健康の維持増進についてです。

年代や、ライフステージに応じ快適な生活を送れるよう、自己効力感や地域コミュニティを活用した生活習慣の改善につなげる健診・各種予防事業を

継続して実施してまいります。

特に、生活習慣病予備群を把握するための特定健診、各種がん検診、婦人科検診の受診率の向上対策として、検診自己負担金の無料化を実施いたします。

妊娠・出産に係る支援について、今年度から新生児聴覚検査に係る助成を開始いたします。また、マザーリーフ事業として実施しております特定不妊治療費助成に「不育症治療費」を追加することとします。昨年度、充実させた「ママさぽーと119・ハイヤー制度」等の出産支援制度についても継続実施し、妊娠・出産時支援の充実を図ってまいります。

町民の健康増進に資するための新冠町健康増進計画の策定について、今年度から2年間の期間をもって策定することとします。生活習慣の改善や健康寿命の延伸に係る指針等を盛り込み、さらに食育基本計画、自殺対策計画を統合した計画策定に着手し、今年度はアンケート調査を実施いたします。

次に、国民健康保険についてですが、今年度から都道府県が市町村と共に国民健康保険の運営を担うこととなりました。財政運営の責任主体が北海道へ移り、市町村はこれまでどおり保険給付や保険税の賦課徴収、保険事業を実施することとなります。医療費の増加と北海道へ納める事業納付金が比例する仕組みとなっておりますので、市町村は医療費適正化事業や特定健診事業に積極的に取り組むことが求められます。

今年度から特定健診の自己負担を無料化することで、生活習慣病の早期発見や特定保健指導による生活習慣の改善、特に糖尿病性腎症による人工透析の移行時期を遅らせるための重症化予防対策を、国保診療所医師と連携を図りながら実施してまいります。

新冠町立国民健康保険診療所の診療体制につきましては、高齢者を中心として多くの町民誰もが住み慣れた地域で安心して医療サービスを受けられることを望んでいることを念頭に置き、医療提供体制の安定構築を図るためにも「かかりつけ医」としての常勤医師の定着を図る努力を今後も惜しまず続け、今後より一層、町民の皆様方より必要性が求められる「存在意義のある

医療機関」を目指し、診療所運営を強化充実してまいりたいと思っております。

町内唯一の一次医療圏における医療機関として、町民の安心安全や健康保持のため、入院病棟及び救急外来患者24時間受入体制を一日も早く再開できるよう全力で取り進めております。

外来一般診療は、これまで同様、常勤医師による内科診療のほか、専門医による定期診療として、循環器診療と整形外科診療を継続実施するとともに、苫小牧東病院との連携医療機関による定期出張応援医師体制も併せて継続しながら、関係機関との連携をより一層図り、町民の信頼を受ける地域に根づいた医療機関として診療所の体制づくりに鋭意努力を続け、町民皆さんの健康の保持と医療の安心安全を確保してまいります。

2) 潤いのある環境を創出するまちづくり

はじめに、地球温暖化対策についてです。

省エネ・二酸化炭素削減による地球温暖化の防止に貢献する取組につきまして、各家庭でのLED照明への転換を平成28年度まで5カ年にわたって支援を進めてまいりましたが、制度要望の声もありますことから3カ年の期間を設けLED照明の奨励対策を実施するとともに、地域の街路灯につきましては、これまで未整備だった電柱一体型の街路灯及び町有道路灯についてLED化を進めてまいります。

次に環境衛生の向上についてです。

ごみ処理・リサイクルの推進につきましては、平成15年度からごみの減量化と資源ごみの分別収集に取り組んでまいりました。

これまで、ごみ袋に持ち手を付けた形状に変更するなど利便性の向上に努めてきましたが、今後におきましても、ごみの減量化と資源保護の観点から、分別方法の周知徹底とリサイクル活動の一層の推進に努めてまいります。

次に環境衛生の推進についてですが、平成13年度から制度化している新

冠町合併処理浄化槽設置整備事業につきまして、本年度も定住・移住促進制度の対象分も含め、生活雑排水による環境汚染を防止し、生活の質や公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽の設置に対する助成を継続してまいります。

次に火葬場の維持管理についてですが、平成24年度において1号火葬炉側壁等改修工事、平成28年度には2号火葬炉拡大改修工事を行う等、これまで適切な維持補修を行ってきたところであります。

また、現代社会において、家族の一員として位置付けられているペットの火葬についてもニーズに対応できる体制を整えているところであります。

3) 快適で暮らしやすいまちづくり

はじめに、公営住宅の整備についてです。

「新冠町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、国の交付金事業を活用した「節婦ふれあいタウンの内部改修工事」を本年度も継続してまいります。

各団地につきましては、維持的な修繕工事も行いながら、快適な居住環境をめざしてまいります。

また、一般住宅における耐震改修や、省エネ・バリアフリーなどの改修工事に対する補助事業であります。「新冠町住宅リフォーム助成金交付事業」として交付金事業を活用し、本年度も継続してまいります。

次に、水道事業についてですが、道営事業により、芽呂地区の導水管及び配水管の布設工事が行われます。

次に、下水道事業についてですが、「長寿命化計画」に基づき、交付金事業により、本年度もマンホールポンプ場などの機械、電気設備の更新工事を中心に、継続して行ってまいります。

また、次期長寿命化計画となる下水道ストックマネジメント基本計画策定業務も交付金事業により行ってまいります。

次に、河川、明渠事業についてですが、堆積土の除去や立木伐採等により河川、排水路断面を確保するとともに、護岸等破損箇所の補修工事を行い、

河川、明渠施設の予防保全、減災対策などに努めてまいります。

次に、道路事業についてですが、道営事業により、芽呂地区の道路整備事業で調査設計業務等が行われます。

また、交付金事業として、新冠市街地線 1 号支線の改築工事を継続してまいります。

橋梁の長寿命化工事は、策定した年次計画に基づき、交付金事業により補修工事を中心に本年度も継続してまいります。

また、大狩部勝山紺野線、軽種馬共同育成場線などの舗装等の工事の継続実施により、交通安全対策、道路機能の向上、生活基盤の安定を図ります。

また、その他の路線につきましても、舗装や排水施設等などの維持管理を行い、道路施設の予防保全、減災対策などに努めてまいります。

次に、情報通信基盤整備についてです。

町内では平成 24 年に市街地地域において超高速ブロードバンドのサービス提供が開始され、市街地地域以外においては超高速ブロードバンドの環境は未整備でしたが、情報化社会の著しい進展、特に技術革新が進む今日、整備の必要性が以前にも増して高くなってきております。

携帯電話がつかない地域での不感地域の解消をはじめ、事業活動での活用など数多くの要望もありますし、町の防災対策、定住・移住対策促進の面からも整備の必要性を強く認識しておりますので、通信格差の解消と高度情報化社会に対応した環境の整備を図る観点から、高速通信網の拡充に向け光回線の整備を進めることとし、今年度は事業の円滑な執行のため事前調査を実施してまいります。

次に、地域公共交通の確保についてです。

公共交通機関の利用者は人口減少や自家用車の普及などにより年々減少傾向にあり、公共交通を取り巻く情勢は厳しくなっている現状ではありますが、一方で高齢化の進行に伴い交通弱者が増加し、地域公共交通の果たす役割は重要性が増しております。

誰もが公共交通を利用して外出できるまち、人々が生き生きと活動できるまちをつくるため、より利用者のニーズに即した「地域の足」を確保することが将来を展望した町づくりにおいて必要であることから、西新冠地区における自宅送迎型のデマンドバス並びに、町内全域及び新ひだか町静内地区の医療機関への送迎機能を付加したコミュニティバス「メロディー号」の運行につきましては、「地域の足」として定着しており、今後とも、利用者の皆さんの声に耳を傾け、運行時刻や運行経路等の見直しなどを行い、利便性が高く効率的で持続可能な地域公共交通として運行に努めてまいります。

次に生鮮食料品等の買い物対策についてです

生鮮食品において農協ストアーの閉店により日常的に扱う店舗が無く、近隣町へ出向く事が出来ない高齢の皆さんを中心に多くの町民が困っているという切実な声が多くあり、生鮮食品や日用品を自ら見て選び買う事のできるような施設整備の構築が必要と考えておりますが、民間による出店の話も聞こえておりますので、しばらく推移を見守りたいと考えております。

4) 安全で安心して暮らせるまちづくり

はじめに、防災対策についてです。

東日本大震災以降、避難に勝る防災なしと言われる様にいち早い避難が最も求められるところですが、予期せぬ災害に備え、防災事業を実施し、自助及び地域による共助の意識醸成、向上に努め町民と共に「災害に強いまちづくり」を進めてまいります。

本年度は、防災備品の更新、補充や既存の設備の維持管理を行うとともに、津波や大雨、土砂災害などの自然災害に対し、速やかに対応できるよう危機管理体制の強化に努めてまいります。

特に、老朽化が著しい節婦避難階段については、全面的な改修工事を実施し、有事の際の備えに万全を期してまいります。

次に、交通安全・防犯対策についてですが、交通事故の防止には、一人ひ

とりが人命の尊さを認識し、日常生活を通じて自主的に交通安全に取り組む必要があります。

そのためには、交通安全意識の高揚を図ることが必要とされるところであり、本年度も町交通安全推進委員会との連携を図り、交通安全指導員への活動支援及び啓発活動や道路交通環境整備等の総合的な交通安全対策に努めてまいります。

さらに、町民生活の安全の確保及び地域の安全の確保に向け、新冠町防犯協会及び関係機関と連携を図り、安全で住みよい町づくりを目指してまいります。

5) 力強く安定した産業づくり

はじめに、農業の振興についてです。

当町の基幹産業であります農業におきましても、少子高齢化の進行や若者の都市への流出の影響が大きく、担い手の不足は深刻さを増しております。このため、農業支援員制度の運用により新規就農を目指す人材の育成や、農地・農業用施設など就農に必要な初期投資に対する補助制度を設け、新規参入者の受入れを中心とする担い手対策を進めております。近年は雇用情勢の回復から、農業支援員の確保に苦慮しておりますが、情報の発信や就農イベントへのブース出展などを通じて、引き続き人材の確保に努めてまいります。

また、農家子弟には自家経営に必要とされる資格や免許の取得費用への助成に止まっておりましたが、本年度からの新たな取り組みとして、農家子弟が親元就農した場合に交付する奨励金制度を設けております。子弟が自身の職業として親元就農を選択する一つの動機付けとなることを期待しておりますが、一人でも多くの子弟が本制度を利用し親元就農して頂くことを望んでおります。

水稻・畑作部門では、水田営農と畑作を中心とした経営所得安定対策事業や地域の共同活動により農地を保全する中山間地域等直接支払制度の円滑な

実施を進め、安定的な農産物の生産と農業所得の向上に努めてまいります。
また、施設園芸作物の生産において、効率的な作業体系の確立と労働力不足の一助として推進してきましたビニールハウスへの自動換気設備の設置について、既存のビニールハウスへの設置についても本年度から補助対象に加え、生産面積の維持・拡大に向けた支援を広げてまいります。

軽種馬振興については、懸念されていた競走馬生産振興事業の5年継続が決定しましたが、強い馬づくりに向けて、より事業効果を高め、また利用の促進が図られるよう対象要件の緩和や支援の拡充について引き続き要請してまいります。販売対策ではインターネットを活用した売り馬情報システムの運用や当町が単独で実施しているコンサイナー費用への上乗せ助成など継続して支援を行ってまいります。また、ホッカイドウ競馬や地方競馬での協賛レースやアイバ祭の実施など売上向上対策への支援も引き続き行い、馬産地として競馬事業の振興に努め、新冠産馬の販売向上に繋げてまいります。

酪農振興につきましては、良質な生乳の生産やゆとり・豊かさを持った酪農経営のために、乳牛検定組合や酪農ヘルパー組合への支援を継続してまいります。また、町有牧野での預託事業を通じて、自給飼料や労働力不足の解消を図り、放牧管理を介した家畜の健康増進と健全育成に努めてまいります。

肉牛振興については、和牛センターにおける適正な飼育管理や、なお一層の肥育技術の向上に努めるとともに、当センターの利用を促進し、育種価データを活用した能力の高い繁殖雌牛の選抜を進め、効率的な和牛改良を推進してまいります。また、育種価能力の高い町有牛から採卵した受精卵提供事業は、和牛改良組合及び酪農振興会ともに好評を得ておりますので、本年度も安定的な供給に努め、受精卵を用いた乳肉連携による和牛繁殖基盤の更なる強化と低コストな生産体制の構築を推進してまいります。

家畜防疫については、家畜自衛防疫組合など関係機関と連携し、家畜伝染病の発生予防に努め、引き続き予防注射や伝染病検査を支援するとともに、

農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立入制限など飼養衛生管理の啓発に努めてまいります。

毎年度、エゾシカやアライグマなどの有害鳥獣により多大な被害を受けておりました農作物につきましては、これまでの駆除対策や電気柵など被害防止対策の効果もあり、被害面積は減少傾向に転じております。本年度につきましても日高西部鳥獣被害防止対策協議会や北海道猟友会日高中部支部新冠分会の協力を頂きながら駆除対策に取り組んでまいります。

次に林業の振興についてです。

森林は循環利用を可能とする貴重な財産であるとともに、安全な国土の形成や自然環境の保全、さらには地球温暖化防止にも貢献するなど私たちの生活に密接に関わっておりますが、木材価格の低迷や森林所有者の世代交代など森林経営への意欲や関心の低下から施業管理を長期間放置される懸念もあります。このため、長期的な視点に立った適切な森林整備や国産木材の利用促進に向け、所有者や面積など森林に関する情報をデータベース化した林地台帳の整備を進めておりますが、内容の精査充実についても取り進めてまいります。

町有林につきましては、森林経営計画に基づき、伐期を迎えた岩清水・古岸地区のカラマツ15.18haの皆伐のほか、植栽や下刈りなどを継続的に実施し、森林資源の有効活用や将来にわたる森林機能の維持のための事業を実施してまいります。なお、これまで町有林は長伐期化による管理を主体に行ってまいりましたが、標準伐期に達している町有林については順次、皆伐出来るように取り進めてまいります。

民有林につきましては、森林所有者の計画的な森林整備を促進するため、民有林振興対策事業などの啓発に努め、引き続き支援を行ってまいります。

次に水産業の振興についてです。

水産業は気象や海水温の細かな変化が、著しく漁獲量に影響を及ぼします。沿岸漁業を主体とする当町にとっては、限られた資源と漁場を有効に活用し、

資源回復や生産増大に向けた地道な取組みが大変重要であり、漁業協同組合や関係団体との連携を図りながら、安定生産に向けた資源づくりと資源管理に努めてまいります。

主力となるタコ漁につきましては、国の支援により整備されるタコ産卵礁の周辺に、稚ダコ保育礁の設置を組み合わせることで、幼稚仔の生育を保全し効果的な生産基盤の構築に期待できることから、引き続き支援をしてまいります。

希少資源であるマツカワの放流事業は、ここ2年ほど漁獲量が低下しましたが、これまでの事業成果もあり、漁獲量は比較的安定しておりますので、漁業協同組合等と連携のうえ引き続き魚価の向上や消費拡大に向けて取り組んでまいります。

また、資源回復を図っているホッキ貝につきましては、引き続き水産多面的機能発揮対策事業による漁場の耕うんを行うとともに、町単独費による最小成員放流事業を組み合わせ、安定した漁獲量の確保に努めてまいります。

地元漁業者から各種要望を受けております漁港整備事業につきましては、早期に整備が進められるよう引き続き関係機関に要望してまいります。

次に、観光振興についてです。

新冠温泉をはじめ乗馬クラブや道の駅など観光関連施設の適正な管理に努めるとともに、森林公園内の各種修繕を行い利用者の快適性や安全性の確保に努めてまいります。

ホロシリ乗馬クラブにつきましては、日高道のルート上にあることから、西泊津町有地への移転を計画しており、関係機関とも十分協議の上、日高道の工事計画の関係もありますので、なるべく早い段階で移転先について方針を固めながら移転事業を進めてまいります。

また、道の駅ゾーンにつきましては、厚賀インターチェンジの開通により、道の駅への立ち寄り客の増加が見込まれ、関係機関からもリニューアルを望む声もありますので、リニューアルの検討を考えてまいります。

ソフト面での取組としては、道内各自治体と連携事業を行なっている札幌市内のホテルとの観光、定住移住等を含めた町のPRを図るため、広域連携事業を実施することとし、町の特産品や食材提供による農海産物のPRをはじめ、レコード文化の取組や民間施設の紹介などをホテル利用者や札幌市民に広く周知を進めてまいりますほか、厚賀インターチェンジ開通を契機に日高地域への人の流れを拡大し、地域の活性化につなげ、オール日高で日高地域の魅力発信を行うため、道央圏や各町でのイベントへの出店やさまざまな広告媒体を通じたPR活動の充実に努めることとしております。

なお、町内における観光の推進体制として、地域おこし協力隊制度を活用して観光協会に従事していただき、町の特性を活かした観光振興を推進し、交流人口増加による町の活性化を図るとともに、町の観光担当者も加わり観光協会と一体となって各種事業に取り組んでまいります。

6) 学校・家庭・地域社会が一体となった人づくり

少子、高齢化、人口減少が進む中、生涯にわたり誰もが「生き生き」と暮らす魅力ある町づくりを進めるためには、学校、家庭、地域社会が連携して人づくりを推進することが肝要であり、これからの町づくりの根幹となるものであります。

そのため、平成29年度において、教育委員会と教育政策の方向性を共有する「総合教育会議」を適宜開催し、平成30年度から2ヶ年を対象とした、教育の目標や施策の方針を定めた「教育大綱」を策定したところであります。

その基本理念には「生きる力を育み、ふるさと愛を深める新冠の教育」を掲げ、重点施策に「生きる力を育む学校教育の充実」、「ふるさとを愛し、生涯にわたり、学びあい、教えあう学習社会」として定め、当町の教育の推進を図ることとしております。

「生きる力を育む学校教育の充実」では、幼児教育の推進として、連続性のある教育及び保育環境の整備を推進し、心も体もたくましい幼児の育成を

図るとともに、学校教育については、時代のニーズに応じた教員の資質と指導力の向上を図り、また、地域に開かれた学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールの導入や9年間の系統的・継続的な教育を行う小中一貫教育についての調査研究を行えるよう支援を進めてまいります。

朝日小学校におきましては、引続き児童数減少に伴う、複式となる学級の単式維持に向けた、教員配置に努め、さらに、各学校に学習支援員を配置し、確かな学力を育む、学校経営の充実を図るとともに、グローバル化する社会に対応するため、児童、生徒の外国語教育の推進、支援に努めてまいります。

加えて、心身ともに成長、発達の上にある児童生徒の健やかな成長を後押しするとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、給食費を無料化いたします。

次に「ふるさとを愛し、生涯にわたり、学びあい、教えあう学習社会」では、町民憲章とレ・コードの精神を大切にし、社会教育事業に関連付けながら、町民の皆さんが、生涯にわたって自主的に学び、活動できるよう、学習や体験機会の充実を図ってまいります。20周年を終えたレ・コード館においては、引続き、100万枚のレコードの保存と資料価値の向上に努めてまいります。また、町民の皆さんが生きる力を育み、生きがいを実感できるよう、それぞれの階層において展開されている文化活動やスポーツ活動を支援することで、社会教育活動を推進し、そして学校・家庭・地域社会の連携、協調に努めてまいります。

7) 自立したまちづくり

住民本位の町政推進や町政への理解を深めていただくため、開かれた行政の一層の推進を図ることが必要であること、また、町民と行政の協働のまちづくり及び住民目線に立った町政の推進を図るため、町が取り組んでいる事業や、これから取り組もうとしている政策の経過などの情報を公開し、町民の皆さんからの生の声を聞く「町政懇談会」を引き続き実施するほか、今後

のまちづくり、まちおこしのための町民会議等の設置に取り組み、住民参画のまちづくりを進めてまいります。

まちの根幹を成す人口の確保につきましては、第3期定住・移住支援事業により、住宅の取得に対する各種助成金等の交付を行い、持ち家の奨励と中古住宅の流通による定住の促進及び、空き家対策にも並行して取り組んでまいります。

また、新たな雇用の創出と定住人口の確保に貢献している日高食肉流通センターにつきましては、引き続き町の企業誘致条例に基づく奨励金を交付し、経営の安定化と地域経済の活性化を促進します。

5. むすび

以上、平成30年度における町政執行に臨むにあたっての、私の所信と主な施策について述べさせていただきました。

我が国が直面する最大の危機である少子化・人口減少への対応、さらには、持続可能な社会保障制度、個性と活力ある地域経済を実現していくためには、住民の主体的参加「支えあい」を通じた地方の努力がこれまで以上に重要な時代となっております。

多くの町民が夢や希望をもって、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりにしたい。その思いを実現するためにも、町民の皆さんとの対話を大切にす行政として、職員一丸となって全力で取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、議会議員の皆さんをはじめ町民の皆さん、関係機関並びに関係諸団体の皆さんの特段のご理解とご支援を心からお願い申し上げ、平成30年度の執行方針といたします。